

守口文化センターエナジーホールスピーカー一式リース契約に関する質問回答書

No.	資料名	主な項目 (仕様書項番等)	質問内容	回答
1	仕様書	全般	契約書案の事前開示は可能でしょうか。	事前の開示はいたしかねます。
2	仕様書	全般	動産総合保険は、リース経過月数につれて保険金上限金額が減少していく一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか。修理代金が保険金額を上回る場合の超過分はご負担頂く形となりますがよろしいでしょうか。	動産保険の指定はございません。 修理代金については、場合によっては、市負担とすることは可能ですが、修理箇所の設定は市で行います。
3	仕様書	全般	リース会社としては、物品の納入、設置、保守等を納入業者に委託する事となりますがよろしいでしょうか。	再委託することは可能ですが、事前に「再委託承諾申請書」の提出が必要となります。様式については、契約締結後に、提供いたします。
3	仕様書	全般	納入に伴い貴市所有物品の撤去業務は含まない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	告示	9 契約手続(2)	過去の契約実績により契約保証金を免除いただきたい場合の申請手続きのタイミングについてご教授ください。	本件は、物品のリース契約ですので、守口市契約規則第21条第7号により契約保証金を免除いたします。